

全 員 協 議 会 会 議 録

開 催 日 時	令和6年10月1日(火) 15時15分～15時25分
場 所	第3常任委員会室
協 議 事 項	1. 衆議院議員選挙事業費の予備費充用について
出 席 議 員 (欠席議員)	25名(欠席議員なし)
当局出席者	企画部長、財政課長、選挙管理委員会事務局長
議会事務局 出席者	仲村局長、當山次長、平田議事担当主幹、金城主事、又吉主事
	<p>○呉屋等 議長 衆議院議員選挙対応のための予備費充用について、担当課による説明、質疑応答の場を設けるため全員協議会の開催に至った。</p> <p>1. 選挙対応のための予備費充用について</p> <p>≪企画部長より、衆議院議員選挙、選挙対応のための予備費充用について説明を行う。≫</p> <p>○宮城政司 議員 議会開会中に専決処分を行った事例はあるか。</p> <p>○企画部長 今回の件に関しては、予備費の充用になり専決処分ではない。</p> <p>○宮城政司 議員 議会開会中であるため、なんとか審議する方法はないのか。</p> <p>○企画部長 予算がついていなければ執行という形がとれない。議案での提出となると、基本的に予算をつけるための予算審議を補正で出さなければならぬため、そのいとまがない。また、議会を招集する時間がない場合は専決処分が可能だが、現在開会中であり、専決処分にも該当しない。これまで、災害時には予備費を充用し、災害復旧に充てていたため、同様に予備費を充用する形で進めさせていただくほど、時間が無く、審議に付することも難しいと考えている。</p> <p>○我如古盛英 議員 緊急提案は予定しているのか。また、投票までの準備はきちんと行えるか。</p> <p>○企画部長 あくまで当局で持っている予備費を充当するため、緊急上程という議会に議決を求めるものではなく、処理させていただきたい運びになる。</p> <p>○選挙管理委員会事務局長 通常の場合は任期満了があり、ある程度選挙時期を予想できるが、衆議院解散総選挙の場合、総理大臣が時期を決めるため、事前に時期を予測することが難しい。選挙管理委員会としては、いつ衆議院議員選挙が行われるとしてもいいように下準備は行っているが、選挙日が決まらなければ、選挙に必要な業務が行えない。選挙が実行できるように努めてまいりたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>